

平成31年度学校経営方針

国立市立国立第四小学校長

市川晃司

1 はじめに

近年、少子化・高齢化、情報化やグローバル化といった社会変化が、人間の予測を超えて加速度的に進展するようになってきており、どのような職業や人生を選択するかにかかわらず、すべての児童の生き方に影響するものとなっている。このような時代だからこそ、児童一人一人が、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、変化を前向きにとらえ、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要である。

このような状況を踏まえ、文部科学省は、第3期教育振興基本計画において、今後の社会の方向性として、『自立』『協働』『創造』の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築」する必要性を示している。具体的には、変化の激しい予測困難な社会において、一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていく力＝「自立」、コミュニケーションを図りながら個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画できる力＝「協働」、自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる力＝「創造」ととらえ、それらを意図的・計画的に育成することである。

私は、この思いを児童はもちろんのこと、国立第四小学校に関わるすべての方と共有するため、「自立」を「夢」に、「協働」を「感動」に、「創造」を「チャレンジ」に置き換える。そして、

「夢いっぱい 感動いっぱい チャレンジいっぱい 国立第四小学校」

を合言葉としてすべての教育活動に関連付け、子供たちに知・徳・体のいわゆる「生きる力」を十分かつバランスよく身に付けさせる。その結果、予測困難な社会に対して、たくましくそしてしなやかに生き抜く資質や能力を有した人間の土台作りを推進する。

また、今年度は、新学習指導要領が完全実施される平成32年度の前年度となる。実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」の3つの力をバランスよく育むため、主体的・対話的で深い学び、カリキュラム・マネジメントを強力に推進する。

2 学校経営の基盤

(1) 公教育の立場に立つ

日本国憲法、教育基本法、学校教育法をはじめ、関係法規及び東京都教育委員会並びに国立市教育委員会の教育目標を踏まえるとともに、教育課程の基準である学習指導要領を基盤とした公教育を行う。

(2) 現在の社会の要請に応える

児童が、変化の激しいこれからの社会をたくましくそしてしなやかに生き抜くために、生きる力をより一層育むことを目指す。

〔生きる力〕

○ 確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力（知）

○ 豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに強調し、他人を思いやる心や感動する心など（徳）

○ 健康・体力

たくましく生きるための健康や体力（体）

(3) 保護者・地域社会の信託に応える

平成30年度の学校評議員からの意見や年度中に実施した保護者アンケート等を踏まえて、平成31年度の学校運営及び教育課程の実施・評価を進める。

(4) 児童の実態、本校の実態に基づいて、最大限の成果を生み出す

社会の要請の各項目に照らした本校の児童の実態や、教職員一人一人の力量とチームとしての組織力、本校に配当されている教育予算、施設・設備、そして本校を取り巻く環境や様々な情報などの効果的な活用を目指す。

(5) 市の重点施策を踏まえ、教育活動を深化させる

〔平成31年度国立市教育委員会の重要施策〕

◎命の教育の充実と児童・生徒一人一人の人権の尊重

◎「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

◎インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育の推進と校内体制の整備

○不登校児童・生徒に対する早期対応と個別の状況に応じたきめ細やかな支援

○自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める道徳教育の推進

○オリンピック・パラリンピック教育の充実と体力・運動能力の向上

○外国語活動の充実に向けた取組の推進

○多様で質の高い学びを目指す、地域との連携・協働

○タブレット等 ICT 機器を活用した授業改善の推進

○「国立市学校における働き方改革推進実施計画」に基づく各学校の働き方改革の推進

3 児童に身に付けさせたい資質・能力

これからの変化の激しい予測困難な社会において、自分の夢に向かって主体的にたくましく、また、人や社会・自然環境等と協調しながらしなやかに生きていくための資質・能力

4 学校教育目標

児童に上記の資質・能力を育成するため、以下の学校教育目標を定める。

- ◎よく考え進んで学ぶ子（知）
- 自分も友だちも大切にする子（徳）
- 正しく判断し行動できる子（徳）
- 体を鍛え最後までやり抜く子（体）

5 学校教育目標を達成するための基本方針

(1) 合言葉

「夢いっぱい 感動いっぱい チャレンジいっぱい 国立第四小学校」

(2) 目指す学校像

① 児童が夢と感動を実感できる学校

ア 児童が、夢や目標に向かって主体的に活動に取り組める学校（夢づくり）

イ 児童が、相手を「感」じ、心を「動」かし、行動できる学校（感動づくり）

ウ 児童が、「夢」や「感動」を基盤に、失敗を恐れず前向きにチャレンジできる学校（チャレンジづくり）

エ 児童が、大人になったときに誇りに思える学校

② 教職員が常に学ぶ姿勢のある学校

ア 学校経営方針を踏まえ、教育活動を具現化できる教職員

イ 互いに切磋琢磨し、自己研鑽に励むことのできる教職員

ウ 課題や困難な状況に対して、協力し励まし合える教職員

} 同僚性

③ 保護者が安心できる学校

ア 保護者が、安心して児童を通わせることのできる学校

イ 保護者が、学校の教育活動をよく理解できる学校

ウ 保護者から見て、教職員のチームワークがよく、共に児童を育てたいと思える学校

④ 地域の核となれる学校

ア 地域の方から見て、学校教育に自分たちの力が活用されていると実感できる学校

イ 教職員が地域の行事に積極的に参加し、共に児童を育てようとする姿勢がある学校

ウ 防災の拠点としての機能が充実している学校

(3) 期待する教師像

- ① 児童に「夢と感動とチャレンジ」を与え、児童から「夢と感動とチャレンジ」を引き出し、児童と「夢と感動とチャレンジ」を共有できる教師

- ア 人格の完成を目指し、児童の未来の姿を見据えながら長期的な視点で児童の成長を見守ることのできる教師
 - イ すべての教育活動に「めあて」と「まとめ」・「振り返り」を設定し、児童の夢づくりを支援できる教師
 - ウ すべての教育活動で「相手（人・社会・自然等）」を意識させ、「感動」をキーワードに、困難な課題や状況に対して協力して解決しようとする意欲を育てることのできる教師
 - エ 失敗を恐れず前向きにチャレンジする気持ちを大切にし、そのための人的・物的環境を整えるとともに、児童一人一人の成長をめざした課題設定を行うことのできる教師
- ② 児童一人一人を大切にせる教師
- ア 児童の命・安全・人権を最優先に考え、個性を大切にした教育活動を推進できる教師
 - イ 笑顔を基本に前向きに、そして受容的・共感的に児童に関わり、共に活動することで児童理解を深めることのできる教師
 - ウ よい行いは褒め、悪い行いはきちんと叱ることのできる教師
- ③ 教育公務員としての自覚をもち、常に指導技術の向上を目指す教師
- ア 法令を遵守し、全体の奉仕者として自覚と責任が高い教師
 - イ 児童の心に灯をつけるような魅力ある授業を展開できる教師
- ④ 「チーム四小」の一員として助け合い協働できる教師（同僚性）
- ア 同僚を、自分を高めてくれる一員であると考え、敬意と感謝の気持ちをもちつつ、互いに高め合いながら前向きに職務に当たることのできる教師
 - イ 自分が気持ちよく働けているか、同僚が気持ちよく働けているか、組織全体がよりよい方向へ向かっているかを常に考え、広い視野から自分の行動を決めることのできる教師
- ⑤ 保護者・地域と一体となって児童を育てようとする教師
- ア 保護者とともに児童の成長を喜び、共有しようとする教師
 - イ 児童を将来の地域の担い手にとらえ、地域素材を活用した教育活動を積極的に開発できる教師
 - ウ 学校を地域の核にとらえ、地域行事に積極的に参加する教師

6 具現化のための取組

(1) 「確かな学力」を育むための取組

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（問題解決的な学習を中心としたアクティブ・ラーニングの積極的実践）
 - ア 「自己申告書」「授業改善推進プラン【個人版】」「週ごとの指導計画」に授業改善のポイントを関連的に示し、PDC Aサイクルによる授業力向上を図る。

イ 授業の「めあて」を児童とともに考え、児童の主体性を高める。「めあて」に対応した「まとめ」「振り返り」を行うことで、知識・技能の確実な習得を図るとともに、教師や級友と学んだことによる自分の成長を感謝する気持ちをもたせる。

ウ 言語活動の充実を図り、特に、相手に分かりやすく説明する力、相手と円滑なコミュニケーションを図りながら伝え合う力の育成に努める。

エ 個別、ペア、グループ、全体等、学習形態を工夫して、児童の考えを深め、広げる。

オ 書画カメラ、タブレット等を活用して、分かりやすい授業を展開する。

カ 全校で統一した学習規律を確立する。

キ 児童の障害を個性ととらえ、合理的配慮やユニバーサルデザインの視点から授業を行う。

ク プログラミング教育推進校の指定を受け、「プログラミング的思考」を育むため、プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けさせる。

② 一部教科担任制による授業の充実（高学年）

ア 教員の得意分野を生かした授業を展開し、どの学級でも質が高く、均一な授業実践を行い、学力の向上を図る。

イ 複数の教員で指導することにより、児童を多面的にとらえ、一人一人の児童のよさや課題、個性を知り、児童の実態に応じた指導に努める。

③ 校内研究の活性化

ア 全教員が研究主題を意識しながら日常の授業を行う。

イ 互いに授業を見合い学び合う雰囲気や体制を作り、学校全体の授業力を向上させる。

④ 体験的な活動の重視

ア 地域人材を効果的に活用し、四小オリジナルの教育活動を実践する。

イ 教科・領域等で活用できる地域の人材、地域の教材を年間指導計画に位置付け、児童の発達段階に応じた系統的な計画を立てる。

(2) 「豊かな人間性」を育むための取組

① 生活指導

ア 不登校児童の学校復帰に向け、校内での組織的対応の充実、スクールカウンセラーや「子供と家庭の支援員」の活用、適応指導教室等関係諸機関との連携を図る。

イ 児童が温かな人間関係を築き、明るく楽しい学校生活が送れるよう、学校いじめ防止基本方針に基づき校内いじめ対策委員会を定期的に開催し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。

ウ 「あいさつ・きまり・ことばづかい」を生活指導上の重点項目とし、教職員の共通理解、共通実践の下、社会規範や基本的生活習慣の徹底に努める。

② 道徳の時間の充実

- ア 道徳教育推進教師のリーダーシップのもと多様な指導方法を取り入れ、「考え、議論する道徳」への質的向上を目指す。
- イ 道徳授業地区公開講座を家庭や地域への啓発のよい機会ととらえ、その実施方法を工夫する。

③ 読書活動の充実

- ア 読書旬間、朝読書、読み聞かせ等、取組内容の充実を図る。
- イ 保護者、関係機関等との連携を強化し、本好きの児童を育てる。

④ 幼保・小・中連携の強化

- ア 幼保との連携を密にし、スタートカリキュラムの開発を行う。
- イ 一部教科担任制実施に伴い、今まで以上に中学校との連携を深める。

⑤ 人権教育の推進

- ア 教職員自らの言動が児童の成長に大きな影響を与えることを強く自覚し、常に人権感覚を見直し、高まるように努める。
- イ 人権尊重教育推進校として学んだことを財産とし、教育活動に反映させる。

(3) 「健康・体力」を育むための取組

① 体力向上

- ア 体育の授業と体育的活動の充実（コーディネーショントレーニングの導入、運動量の確保）
- イ オリンピック・パラリンピック教育の推進
- ウ 家庭への啓発（体力は生きる力の要素の一つ、生きる力を支える源）

② 基本的な生活習慣の確立

- ア 生活のきまり「四小虎の巻」により、学校・家庭・地域が一体となって児童を育てる環境を整える。
- イ 「早寝、早起き、朝ご飯」「テレビやSNSの利用時間」等、全体的な課題については、積極的に家庭への啓発を図る。

(4) 特別支援教育を推進するための取組

- ① 教職員が特別支援教育に関する基本的な考え方、知識を身に付ける。
- ② 3名の特別支援教育コーディネーターを中心として校内体制を整える。特に、特別支援教室の入室、スマイリーサポートについては、それらの手続きを校内で行うシステムに変更されたため、マニュアルに沿って改善をしながら進めていく。
- ③ 通常の学級と特別支援教室「はばたき」が連携を図りながら児童への支援を行う。
- ④ 障害者差別解消法の趣旨を十分に理解し、「不当な差別の禁止」を遵守する。
- ⑤ 「自立」と「共生」の態度を育成するために、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、学校生活支援シートに基づく「合理的配慮の検討・提供」を実践するとともに、児童の障害を個性の一つととらえた学年・学級・教科経営を行う。

- ⑥ 合理的配慮支援員を活用し、軽度の知的障害を含む、何らかの障害により、通常の学級での学習に困難さがある児童を支援する。

(5) 魅力ある国立第四小学校にするための取組

- ① 合言葉「夢いっぱい 感動いっぱい チャレンジいっぱい 国立第四小学校」の具現化を図るため、「わくわくタイム」を設定し、教員が当番制で主に「チャレンジ」をテーマとした催しを行う。
- ② 開校60周年事業で高まった「愛校心」「郷土愛」「感謝の気持ち」等が更に高まるよう、意識して教育活動を推進する。
- ③ 教職員は、常に「よりよい学校にするために」という視点を持ち、教育活動の工夫・改善を図る。
- ④ 教材研究や児童と触れ合う時間を確保するため、校務改善を様々な角度から進め、むだを省く。また、勤務時間内に効率的に仕事を行うことを心がけ、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスを推進する。
- ⑤ 保護者や地域からいただいたご意見は、学校をよくするための貴重なご意見である。真摯に受け止め、学校全体で改善を図る。
- ⑥ 国立市教育委員会は国立市立小・中学校の設置者であり応援団である。国立市の教育大綱並びに国立市教育委員会教育目標の十分な理解に努めるとともに、指導・助言いただける機会を大切にし、教育活動の改善・充実につなげる。